

新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の解除に対する市長コメント

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく1都3県の「緊急事態宣言」につきましては、3月21日をもって解除されることが、本日、政府により決定されました。

これまでの医療従事者の皆様の献身的なご尽力、また市民の皆様、事業者の皆様の多大なご協力に心より感謝を申し上げます。

本市における新規陽性患者数は、ピークであった1月から、現在は確実に減少しておりますが、一方で、3月に入ってもクラスターが発生するなど、今後の感染再拡大（リバウンド）を防ぐためには、皆様の引き続きのご理解とご協力が不可欠です。

解除された後も、引き続き、不要不急の外出を控えることや、「新しい生活様式」を日々の生活に定着させ、感染防止対策を徹底することについて、ご協力をお願いいたします。

特に、飲食の場では「黙食」「個食」「マスク飲食」を実践するとともに、歓送迎会や謝恩会、またはお花見等での宴会はお控えくださるよう、併せてお願いいたします。

本市といたしましては、感染症対策を始め、生活支援策や各種経済対策等を引き続き推進するとともに、市民の皆様が安心してワクチン接種を受けることができるよう、全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、感染された方の一日も早い回復をお祈りいたします。併せて、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護についてのご理解とご配慮をお願いいたします。

令和3年3月18日
相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先
担当 緊急対策課
電話 042-707-7044